

## 大村入国管理センター所長 殿

2017年12月12日

### 移住労働者と共に生きるネットワーク・九州

共同代表 井上幸雄（アジアに生きる会・ふくおか）  
岩本光弘（外国人技能実習生権利ネットワーク・北九州）  
コース・マルセル（美野島司牧センター）  
中島眞一郎（コムスタカー外国人と共に生きる会）

## 第14回大村入国管理センターと 移住労働者と共に生きるネットワーク・九州との意見交換会 大村入国管理センターへの質問と回答

### I 収容施設及び被収容者の状況について

1. 2017年10月末時点での収容定員と収容人員について、国籍別・年代別(10歳代、20歳代、30歳代、40歳代、50歳以上)の人数及び九州以外から移送されてきた被収容者の割合を教えてください。

(昨年回答)

- ・収容定員 800名（実行収容定員は男子区200名）
- ・2016年10月末現在の収容人員 60名（全員男性）
- ・九州外からの被移送者 85.0%
- ・国籍別内訳 ベトナム12名、ブラジル10名、イラン6名、フィリピン5名、中国・ナイジェリア・ペルー各4名、インドネシア3名、スリランカ・パキスタン・ネパール各2名、アフガニスタン・ガーナ・ニュージーランド・バングラデシュ・モロッコ・ラオス各1名
- ・年代別内訳 10歳代0名、20歳代13名、30歳代23名、40歳代18名、50歳代以上6名

(本年回答)

- ・収容定員 708名（実行収容定員は男子区400名）
- ・2017年10月末現在の収容人員 105名（全員男性）
- ・九州外からの被収容者 89.5%
- ・国籍別内訳 ベトナム21名、フィリピン13名、ブラジル12名、イラン9名、スリランカ7名、中国・ミャンマー各6名、インドネシア5名、ナイジェリア・ペルー各3名、ガーナ・パキスタン・タイ・トルコ・マレーシア各2名、スーダン・アフガニスタン・スペイン・イギリス・セネガル・ウガンダ・ネパール・モンゴル・モロッコ・ニュージーランド各1名
- ・年代別内訳 10歳代0名、20歳代28名、30歳代37名、40歳代25名、50歳以上15名

2. 今後実行収容定員の増員を検討していますか。また、女性の収容の再開の予定はありますか。

(昨年回答) 答えは差し控える。

(本年回答) 答えは差し控える

3. 2016年の平均収容期間、2017年10月末時点での貴センターにおける最長期収容期間について教えてください。

(昨年回答)

- ・平均収容期間 110.1日 (2015年の平均収容期間)
- ・最長収容期間 約1年8ヶ月 (2016年10月末現在)

(本年回答)

- ・平均収容期間 110.6日 (2016年の平均収容期間)
- ・最長収容期間 約2年6ヶ月 (2017年10月末現在)

4. 入管における収容施設が、西日本入管センター、大阪入管そして大村入管センターと移り、入管に収容されて以来通算で5年を超える被収容者がいますか。

(本年回答) 1名

5. 2017年10月末時点で、(大村入管センターで)6ヵ月以上の長期被収容者は何名ですか。

(昨年回答) 6ヶ月以上 20名

(本年回答) 6ヶ月以上 46名

6. 2017年10月末時点で、被収容者の中で刑務所服役後に収容されたのは何名ですか。そのうち6ヶ月以上収容されているのは何名ですか。

(昨年回答) 2016年10月末現在で29名 うち6ヶ月以上11名

(本年回答) 2017年10月末現在で33名 うち6ヶ月以上21名

(以下7から14は、2016年及び2017年1月～10月での期間中の事項について質問です。)

7. 被収容者の自殺未遂及び自傷行為は何件ありましたか。

(昨年回答)

- ・2015年 自殺未遂0件、自傷行為0件
- ・2016年1月～10月 自殺未遂0件、自傷行為2件

(本年回答)

- ・2016年 自殺未遂0件、自傷行為2件
- ・2017年1月～10月 自殺未遂0件、自傷行為2件

8. 仮放免が許可されたのは何名ですか。仮放免許可書で指定された住所地の地方別人数も教えてください。

(昨年回答)

- ・2015年 32件
- ・2016年1月～10月 39件
- 2015年 関東地区12名、東海地区8名、近畿地区8名、中国地区2名、九州地区2名
- ・2016年1月～10月 関東地区18名、東海地区14名、近畿地区5名、中国地区1名、四国地区1名

(本年回答)

- ・2016年 48件
- ・2016年 関東地区23名、東海地区15名、近畿地区6名、中国地区1名、四国地区2名、九州地区1名
- ・2017年1月～10月 15件
- ・2017年1月～10月 関東地区3名、東海地区3名、近畿地区5名、四国地区2名、九州地区2名

9. 国費送還者は何名いましたか。そのうち本人の意思に基づかない送還者は何名ですか。また自費で出国した人は何名ですか。

(昨年回答)

- ・国費送還者 2015年 10名 うち送還忌避者は2名
- 2016年1月～10月 18名 うち送還忌避者は1名
- ・自費出国者 2015年 12名
- 2016年1月～10月 30名

(本年回答)

- ・国費送還者 2016年 23名 うち送還忌避者は1名
- 2017年1月～10月 26名 うち送還忌避者は3名
- ・自費出国者 2016年 41名
- 2017年1月～10月 52名

10. 苦情申し立ては何件ありましたか。その内容の主なものは何ですか。

(昨年回答)

- ・2015年 1件
- ・2016年1月～10月 1件  
処遇や医師の診療に対する不満だった。

(本年回答)

- ・2016年 1件
- ・2017年1月～10月 4件  
処遇に対する不満だった。

11. 宗教行事を希望したのは何名ですか。

(昨年回答)

- ・2015年 延べ 282名 またラマダン期間に3名が断食の実施を希望し、給食支給時間を変更した。
- ・2016年1月～10月 延べ 386名 またラマダン期間に6名が断食の実施を希望し、給食の支給時間を変更する等の配慮をした。

(本年回答)

- ・2016年 延べ 474名 またラマダン期間に6名が断食の実施を希望し、給食支給時間を変更する等の配慮をした。
- ・2017年1月～10月 延べ 411名 またラマダン期間に9名が断食の実施を希望し、給食の支給時間を変更する等の配慮をした。

12. 性的マイノリティーで特別な処遇をした人数を教えてください。該当者がいる場合、どのような立場の方が関わり、どのような処遇をしましたか。

(昨年回答) 該当者なし

(本年回答) 当該事例なし

13. 人身売買被害者と疑われた人は何名いましたか。その国籍別も教えてください。

(昨年回答) 該当事例なし

(本年回答) 該当事例なし

14. 被収容者で警察の取り調べを受けたのは何件ですか。そのうち逮捕された人数、起訴された人数は何名ですか。

(昨年回答) 該当事例なし

(本年回答) 回答は控える。

## II 医療スタッフ及び医療ケアについて

1. 2017年度の医療スタッフについて、昨年と比べて医師、看護師、薬剤師その他の内訳で変化があれば教えてください。

(昨年回答) 変化なし

(本年回答) 変化なし

\*\*医師(常勤なし、内科と消化器科の非常勤医師2人が月水金の週3回午前)、歯科医師(非常勤医師が金の週1回午前)、看護師(常勤2名)、薬剤師(常勤なし)、臨床心理士(月2回午後)

2. 被収容者の中で精神を病んだ人へのケアはどのように行っていますか。

(昨年回答)

・必要に応じてメンタルケアの専門家によるカウンセリングや外部の精神科専門医の診療を受けさせることになる。

(本年回答)

・必要に応じてメンタルケアの専門家によるカウンセリングや外部の精神科専門医の診療を受けさせることになる。

3. 2016年及び2017年1月～10月の期間中の、メンタルケアの専門家によるカウンセリングの延べ件数を教えてください。また通訳がついた件数と言語の内訳を教えてください。

(昨年回答)

・2015年 延べ99件  
・2016年1月～10月 延べ78件  
・カウンセラーは英語を解することもあり、2015年は11件、2016年は10月までに7件のみ通訳をつけた。

(本年回答)

・2016年 延べ98件  
・2017年1月～10月 延べ96件  
・通訳が付いた件数は、2016年は7件(中国語6件、ベトナム語1件)をつけ、2017年は10月までに通訳をつけた実績はない。カウンセラーは英語での意思疎通が可能。

4. 2016年及び2017年1月～10月の期間中に、外部の医療機関での受診・検査は何件ありましたか。診療科毎に教えてください。そのうち救急搬送は何件ありましたか。

(昨年回答)

- ・2015年 45件 (内訳は内科1、外科4件、耳鼻科5件、整形外科15件、泌尿器科2件、皮膚科2件、救急外来18件、精神科1件) 救急搬送は2015年6月に1件あり、救急車を使用した。  
1回の受診で複数の科を受診する者がいるので、内訳の合計は総数以上になる。
- ・2016年1月～10月 27件 (内訳は、内科2件、耳鼻科3件、整形外科12件、眼科2件、皮膚科2件、救急外来5件、口腔外科1件)

(本年回答)

- ・2016年 29件 (内訳は、整形外科12件、救急外来5件、耳鼻咽喉科3件、皮膚科2件、眼科2件、内科2件、外科1件、循環器科1件) 救急搬送は2016年3月に1件あり、救急車を使用した。
- ・2017年1月～10月 19件 (内訳は、皮膚科7件、泌尿器科5件、内科4件、耳鼻咽喉科4件、歯科1件、外科1件、呼吸器科1件、放射線科1件)  
1回の受診で複数の診療科を受診する者がいるので、総数と内訳の合計は一致しない。

5. 2016年及び2017年1月～10月の期間中に、施設内の医師の診察で、被収容者に通訳がついた件数と言語の内訳を教えてください。

(昨年回答)

- ・2015年 19件
- ・2016年1月～10月 5件

(本年回答)

- ・2016年 7件 (英語6件、ベトナム語1件)
- ・2017年1月～10月 2件 (ペルシャ語)

6. 2017年10月末時点で、被収容者の治療のための施設内の常備薬で、どのような種類の病気に対応できていますか。また常備薬は何種類ですか。薬が使用されたのは年間で何件ですか。また昨年と変化しているものがあつたら教えてください。

(昨年回答)

- ・常備薬は11種類、使用頻度が多いのは、鎮痛薬、感冒薬、外用薬。2015年は6,366件、2016年1月～10月は5,947件。昨年と比べて被収容者増加に伴い使用数が増加している。

(本年回答)

- ・常備薬は11種類、使用頻度が多いのは、外用薬(主に湿布)、鎮痛薬、感冒薬。2016年

は7,980件、2017年1月～10月は9,541件。昨年と比べて被収容者増加に伴い使用数が増加している。

7. 精神安定剤、睡眠導入剤、鎮痛剤について変更はありましたか。

(昨年回答)

- ・常備薬としては置いていない。医師の処方により精神安定剤、睡眠導入剤は必要に応じて処方される。

(本年回答)

- ・精神安定剤は常備薬としては置いていない。医師の診察により精神安定剤、睡眠導入剤は必要に応じて処方される。

8. 2016年及び2017年1月～10月の期間中に、施設内でのレントゲン撮影は何名の被収容者に実施しましたか。現在も入所時に実施していますか。

(昨年回答)

- ・2015年 102件
- ・2016年1月～10月 128件 入所後の直近の庁内診療において胸部の検査を行う。

(本年回答)

レントゲン撮影は、現在も入所時全員に胸部レントゲンを実施している。(結核の早期発見のため)

- ・2016年 117件 (胸部以外も含む)
- ・2017年1月～10月 162件

9. 本年5～6月に被収容者の中から結核患者が発生したと聞いています。他の被収容者及び職員への感染検査等どのような対処がなされたか教えてください。

(本年回答)

- ・職員、被収容者に対する措置として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、長崎県県央保健所に届け出をした。同保健所の指導により接触状況を調査、必要に応じてQFT検査や胸部レントゲン検査等を実施した。

### Ⅲ 被収容者の処遇について

1. 大村入国管理センターの平成29年度(2017年度)予算とその内訳を教えてください。

(昨年回答)

- ・平成28年度予算額 7,300万円

(本年回答)

- ・平成 29 年度予算額 庁舎維持管理費、光熱水料にかかる予算は約 7,500 万円。内訳は光熱水料約 2,300 万円、施設維持費約 5,200 万円。

2. 被収容者のための医薬品費の総額と被収容者一人当たりの金額を教えてください。

(昨年回答)

1 人当たりのコストは年度途中であり算出できない。被収容者医療関係経費は薬品及び医療用品購入代に大別されるが、平成 27 年度の実績では、合わせて約 438 万円。平成 28 年度は 10 月末時点で約 108 万円。

(本年回答)

被収容者の医療関係経費は薬品及び医療用品購入代に大別されるが、平成 28 年度の実績では、約 238 万円。平成 29 年度は現時点で約 137 万円。1 人当たりの金額は算出できない。

3. 土日休日や夜間等医師不在時で、被収容者の救急対応が必要な場合に、どのような体制がとられていますか。

(本年回答)

- ・医師不在時に被収容者の体調不良が認められる時は、体温、血圧等を測定し看護師の助言を得るなどして外部医療機関での受診の必要性及び緊急性を判断している。被収容者の体調が急変した時は看守勤務の責任者が被収容者の状況を確認し、急速を要すると認める時や判断に迷う時には、直ちに救急車の出動要請をする。

4. 2017 年 10 月末時点で、昨年度に比べて職員体制と定数で変更があれば教えてください。

(昨年回答) (47 名で) 変更なし

(本年回答) 64 名で、前年比 17 人増。

5. 2017 年 6 月より、居住区が全面禁煙になったと聞いています。禁煙の理由と禁煙範囲を教えてください。また元喫煙者への対処として新たに行った処遇はありますか。

(昨年回答)

- ・2016 年 10 月末の収容者状況は、喫煙者用区域 19 名、非喫煙者用区域 34 名。その他の収容区域では、居室単位で運営しており、喫煙居室 2 部屋で 4 名、禁煙居室 3



部屋で3名。

(本年回答)

- ・喫煙による健康への悪影響については、能動喫煙、受動喫煙と共に医学的に明らか。特に受動喫煙による影響が社会的にも問題視されるなか、官公庁等の管理者には、必要な措置を講ずるよう努めることが求められている。収容施設を管理する当局においても受動喫煙による健康への悪影響を排除するための取り組みを積極的に推進する必要がある。入国者収容所等視察委員会からも、適切な受動喫煙防止対策について必要な措置を取るよう求められていた。そこで収容施設内で、保健衛生上を確保するために、受動喫煙による非喫煙者の健康被害を防止し、被収容者の健康を保持することを目的として、収容施設内を全面禁煙とすることとした。元喫煙者に対しては、医師の助言を得て禁煙に伴うリスク判断のため喫煙状況（喫煙歴、喫煙本数、タバコの銘柄）、禁煙時の禁断症状の有無等について聞き取りを調査し、必要なニコチンパッチを準備するなどとしたほか、禁煙パイポ等のニコチンを含有しない禁煙グッズの購入を可能とした。

6. 2017年度の1部屋の平均収容人数は何名ですか。

(昨年回答)

- ・昨年と同じ。1部屋の定員は10人。1部屋の収容人数はおおむね4～5名で運営している。1人部屋は新設していない。

(本年回答)

- ・昨年と同じ。1部屋の定員は10人。1部屋の収容人数はおおむね4～5名で運営している。1人部屋は新設していない。

7. 運動時間、入浴、洗濯などについて、昨年から変化した点はありますか。

(昨年回答)

- ・入浴時間は従来、10時～12時及び13時～16時半だったが、2016年6月からは、途中時間を中断することなく10時～16時半実施している。その他は昨年と同様。

(本年回答)

- ・運動時間を本年5月から1時間だったものを、2時間半に延長した。その他は、昨年と同じ。

8. 食事について、昨年12月の施設内見学時に、係官より「被収容者の宗教や病気を考慮して18パターンの食事を提供している。」と説明を受けました。現在は何パターンを提供していますか。その他昨年から改善点、変更点はありますか。

(昨年回答)

- これまで朝食のパンは火曜がコッペパン、それ以外は食パンだったところ、7月1日からコッペパンを火曜、金曜の2回に増やし、7月17日から日曜には菓子パン(くるみパン、メロンパン、芋パン)を支給。また9月からは菓子パンにミルクパンを加え、バリエーションに富む献立作成につとめている。

(本年回答)

- 現在の食事パターンは約30種類。更に被収容者の要望等により食材の変更、追加する等よりよい食事の提供に努めている。

9. 2016年及び2017年1月～10月の期間中に、面会者は延べ何名の被収容者と面会していますか。

(昨年回答)

- 2015年 延べ1,943名
- 2016年1月～10月 延べ1,961名

(本年回答)

- 2016年 延べ2,523名
- 2017年1月～10月 延べ2,545名

10. 未就学児の面会、あるいは未就学児を連れた母親の面会は何件ありましたか。その時、被収容者と未就学児との触れ合いのためにどのような配慮がなされましたか。

(昨年回答)

- 未就学児の面会は1件。職員の立会を排除する等の配慮をした。仕切りのない部屋は施設の構造上、保安上支障があるのでできない。

(本年回答)

- 該当はない。直接的な触れ合い、仕切り板のない部屋は施設の構造上、対応が困難。

11. 3年前に複数言語に対応する電子辞書の取り入れを検討されていましたが、その後実施されましたか。

(昨年回答)

- 予算の都合により官費による導入は困難。被収容者の求めがあれば、日本語、英語、仏語、中国語、ベトナム語、ラオス語の辞書を貸与している。また被収容者個人が所有し

ている電子辞書に保安上支障がなければ、持込を認める。

(本年回答)

- ・予算の都合により官費による電子辞書の導入は困難。被收容者の求めがあれば、日本語、英語、仏語、中国語、ベトナム語、ラオス語の辞書を貸与している。また被收容者個人が所有している電子辞書に保安上支障がなければ、持込を認める。

12. 2016年の、仮放免申請の受理から結果を本人に通知するまでの期間の平均日数を教えてください。また被收容者に参考として示している上記の目標処理日数は何日ですか。

(昨年回答)

- ・申請者個々の案件に応じて判断し、期間の区切りは設けてない。時間を要している部分もあるが、今後も可能な限り迅速な処理をしていく。

(本年回答)

- ・平均処理日数は、49.4日。仮放免は申請人個々の情状、請求理由及びその他の事情等を総合的に判断し、審査期間に係る基準は設定していない。今後も個々の事情に即応し早期処理に努めたい。平成28年(2016年)申請は161件。平成29年(2017年)の申請は10月末現在で158件となり、昨年度の受理件数にほぼ並ぶ。このような状況下でも一件一件を丁寧に審査するため、やはり審査は遅延してしまうのが実情。引き続き早期処理に努めたい。

#### IV その他

1. 今後予想される有事の際に、貴センターを難民等の受け入れ施設として使うことを検討されていますか。

(昨年回答)

- ・当施設の使用目的等全体の方針については、本省で検討、決定することであり、答える立場にない。

(本年回答)

- ・当施設の使用目的等全体の方針については、本省で検討、決定することであり、答える立場にない。

2. 地震・津波等の大規模災害時における対策はどのようにされていますか。

(昨年回答)

- ・4月14日は震度3、4月16日は震度4を観測した。勤務員が被收容者に地震の状況を

説明し、落ち着いて行動するよう話をした。災害時には、防災要領に基づき対応する。  
年1回以上、災害等を想定した防災訓練を行っている。

\*\*防災訓練は、年1回熊本地震を念頭に置いて実施している、とのこと。

(本年回答)

- ・防災要領に基づき対応する。年一回以上の災害等を想定した防災訓練を実施している。